

# 交通政策課からの お知らせ



## 嘉麻市第二種運転免許取得助成事業

# バス運転手・タクシー運転手になる方を応援します!



本市では市民の就労機会の拡大と乗務員の確保を図り、市内を運行する乗合バス路線およびタクシー事業を維持するため、乗務員になる上で必要な、第二種運転免許(大型・中型・普通)の取得に係る費用を助成します。

### 補助対象

申請者本人が免許を取得し、申請時に次の要件を**全て満たす者**を対象とする。

- ①市の住民基本台帳に登録されている者
- ②19歳以上65歳未満の者
- ③資格の取得に要した費用の支払いを行った者
- ④市内を運行する乗合バス事業者、または市内に事業所を置くタクシー事業者に、乗合バス乗務員もしくは市内を運行するタクシー乗務員として採用されている者

### 対象経費

第二種運転免許(大型・中型・普通)取得に係る教習料金。ただし補助金の交付を申請する日の前日から起算して6か月前までの経費を対象とする。

詳しくは、嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付規程(嘉麻市ホームページ掲載)をご確認ください。

### 補助金額

対象資格取得に係る教習料金を対象経費とし、1/2以内の額(千円未満切り捨て)を助成。

### 申請書類

嘉麻市第二種運転免許取得補助金交付申請書(様式第1号)に下記の書類を添えて提出してください。

- ①運転免許証の写しなど資格取得を証明する書類
- ②資格取得に要した費用の領収書の写し
- ③乗合バス事業者またはタクシー事業者に乗務員として採用されたことを証明する書類

※場合により、補助金の返還を求めることがあります。

●問/交通政策課 ☎42-7404



## 現金払いよりもお得!

# 嘉麻市バス回数乗車券の販売について

市バスやデマンド運行型バスで使える回数乗車券は下記の販売場所でお買い求めいただけます!

### ■回数乗車券料金

種別	料金
100円券12枚	1,000円
50円券24枚	1,000円

### ■販売場所

- ・市バスのバス車内 ・桂川町役場
- ・嘉麻市役所3階 交通政策課 交通政策係
- ・各総合支所 市民サービス課 市民協働係
- ・バス来る嘉麻(嘉麻市総合バスステーション) など

●問/交通政策課 ☎42-7404

是非ご活用  
ください!

